

倉吉市上下水道局告示第22号

水道法（昭和32年法律第177号）第25条の3の2第2項の規定に基づき、次のとおり指定給水装置工事事業者の指定の更新をしたので、倉吉市水道事業指定給水装置工事事業者規程（平成10年倉吉市水道事業管理規程第3号）第9条の規定により告示する。

令和3年9月30日

倉吉市長 石田 耕太郎

1 指定の更新をした倉吉市水道事業指定給水装置工事事業者（16事業者）

指定番号	住所又は所在地	名称	代表者
55	鳥取県東伯郡北栄町亀谷952-15	アイワ設備工業 有限会社	代表取締役 山根 義文
56	鳥取県倉吉市富海877	有限会社 あきやま総業	代表取締役 秋山 幸夫
58	鳥取県東伯郡三朝町森618-9	有限会社 山口設備	代表取締役 山口 輝美
60	鳥取県東伯郡琴浦町大字赤碕1942-3	有限会社 足立水道設備	代表取締役 村田 康之
61	鳥取県東伯郡湯梨浜町宇野1994-1	有限会社 中本建設	代表取締役 中本 浩昭
62	鳥取県東伯郡北栄町由良宿551-2	株式会社 ヨシムラ	代表取締役 吉村 博美
64	鳥取県東伯郡琴浦町浦安444-2	有限会社 西本商会	代表取締役 西本 研一
65	鳥取県東伯郡琴浦町浦安233-16	有限会社 倉光建材店	代表取締役 倉光 公治
68	鳥取県鳥取市千代水3丁目59	株式会社 マツモト工務店	代表取締役 松本 茂樹
71	鳥取県倉吉市宮川町2丁目48-1	株式会社 クラエー	代表取締役 西村 博文
72	鳥取県倉吉市巖城690-1	株式会社 吉村興産	代表取締役 吉村 年明
73	鳥取県東伯郡琴浦町逢東1213-3	有限会社 アイティ設備	代表取締役 池田 豊
74	鳥取県東伯郡湯梨浜町宇野1962-21	すいどうや くらもと	蔵本 健二
75	鳥取県倉吉市旭田町32	有限会社 ソケット	代表取締役 森下 孝好
76	鳥取県鳥取市商栄町122-1	有限会社 第一設備工業	代表取締役 米花 廉友
81	鳥取県倉吉市和田東町190	大和設備倉吉 株式会社	代表取締役 中村 博之

2 更新した日

令和3年9月30日

3 更新後の指定の有効期限

令和8年9月29日まで